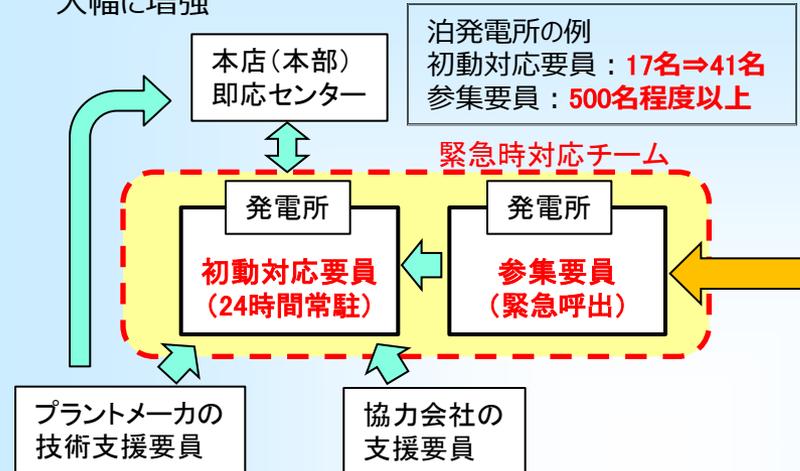


「原子力災害対策充実にに向けた考え方」に 係る事業者の取組状況

2016年10月20日
電気事業連合会

① 原子力災害事故収束活動の体制強化

- 事故収束活動を行う初動対応要員、参集要員を大幅に増強

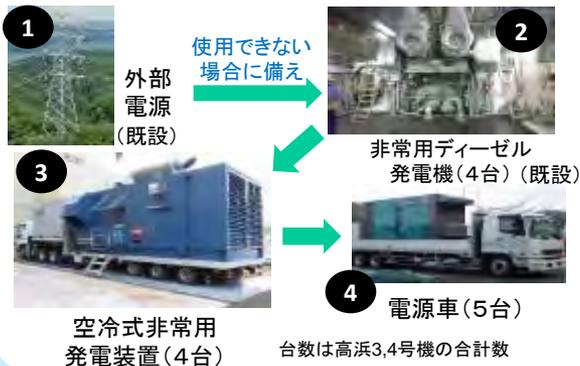


② 事故収束のための設備・資機材を強化

- 高浜発電所における電源強化の例

電源の強化

○外部電源の強化や、所内電源を多重化・多様化



③ 原子力事業者が共同で、緊急事態支援組織を設立

- 事故収束活動を想定したロボットの基本操作訓練



④ 継続的な教育・訓練による、事故対応能力の維持向上

- ICSを活用した訓練の実施(東京)
- ブラインド型訓練等による訓練内容充実



充実のための取組み

① 体制の強化

- SAチーム創設(北海道) 他シビアアクシデント対応の専門チーム (略称SAT)



③ 美浜原子力緊急事態

支援センター拠点整備

- 本年12月本格運用開始
- 資機材を拡充 (無線ヘリ2台、無線重機3台等追加配備)



④ 着実な訓練実績の積み重ね

- 教育訓練の充実強化
- 原子力防災訓練の充実強化
- 緊急事態支援センター連携訓練

①原子力災害発生時における住民避難支援

・泊発電所の例

地域原子力防災協議会作業部会へオブザーバとして参加し、住民避難等、緊急時対応に係る個々の論点について実務者レベルで検討

「緊急時対応」に盛り込まれる主な項目

- PAZ圏内の防護措置
- UPZ圏内の防護措置
- 放射線防護資機材、物資、燃料供給
- 緊急時モニタリング
- 原子力災害時の医療

②緊急時モニタリング、避難退域時検査等のオフサイト活動の事業者間協力

- ・電力9社、原電、原燃、電発の12社による原子力事業者間の協力協定に基づく活動
- ・福島第一原子力発電所事故の対応実績等を踏まえ、充実化



2000年6月
事業者間協定を締結

- 要員：44人
- 提供資機材：
 - ・GM管サーベイメータ
 - ・ダストサンプラー
 - ・モニタリングカー

2016年4月時点
・要員、資機材を拡大

- 要員数：300人
- 提供資機材
 - ・GM管サーベイメータ
 - ・ダストサンプラー
 - ・モニタリングカー
 - ・個人線量計
 - ・高線量対応防護服
 - ・全面マスク
 - ・タイベックスーツ
 - ・ゴム手袋 など

充実のための取組み

①住民避難支援の具体化

・泊地域の緊急時対応 【2016.10.14 原子力防災会議了承】

項目	具体的内容
輸送力に関する支援	PAZ圏内の要支援者の避難手段として不足する福祉車両（13台）の確保協力
避難退域時検査の支援	避難退域時の検査・除染への要員（500人）および資機材の支援協力
放射線防護対策施設への生活物資の供給支援	保存食料・飲料水の供給支援協力（4日分）
オフサイトセンターへの電源供給	オフサイトセンターへの電源確保支援協力（電源車で継続して電源を供給）

②原子力事業者間の連携強化

西日本5社による相互協力

2016.8.5 （2016.4.22 4社協定）

北陸、関西、中国、四国、九州の5社による原子力事業における相互協力に係る協定を締結

【協力内容】

- ・原子力災害時における協力
- ・廃止措置実施における協力
- ・特定重大事故等対処施設設置における協力

<原子力災害時を想定した事業者間の連携訓練>



後方支援拠点設営・運営



幹部同士のTV会議



避難退域時検査